

食品安全委員会（第790回会合）議事概要

日時:令和2年9月15日(火) 14:00~14:57

場所:食品安全委員会大会議室

出席者:佐藤委員長ほか6名出席

動画配信:報道1名、行政機関0名、一般3名

(1) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について

- ・「鶏伝染性ファブリキウス嚢病・マレック病（鶏伝染性ファブリキウス嚢病ウイルス由来VP2遺伝子導入七面鳥ヘルペスウイルス）凍結生ワクチン（バキシテックHVT+IBD）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「オイゲノール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「オキシクロザニド」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「クロルヘキシジン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

(2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・添加物「DL-酒石酸カリウム」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件については、添加物専門調査会におけるものと同じ結論、「DL-酒石酸カリウムが添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念はない。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・農薬「チアジニル」及び「ベンゾビンジフルピル」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件については、農薬第五専門調査会におけるものと同じ結論、「チアジニルの許容一日摂取量（ADI）を0.04 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.5 mg/kg体重と設定する。」

「ベンゾビンジフルピルの許容一日摂取量（ADI）を0.048 mg/kg体

重/日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg体重と設定する。」
との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知
することとなった。

**（3）令和2年度食品健康影響評価技術研究の3次公募における採択課題
（案）について**

→担当の山本委員及び事務局から説明
本件については、案のとおり決定することとなった。

**（4）令和元年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果（案）
について**

→担当の山本委員及び事務局から説明
本件については、案のとおり決定することとなった。